

【物資調達部会について】

福津市の学校給食で使用する食材は、2年ごとに各学校・共同調理場と学校給食用物資納入業者が直接契約し、納入されています。

納入希望業者は、福津市に学校給食用物資納入業者登録申請を行い、審査を経て登録する必要があります。

福津市学校給食委員会規則第6条において、「委員会に学校給食物資の調達及び購入等に関し必要な協議を行うため、物資調達部会を置く。」と示されています。令和8年度は新たな契約の年になるため、今年度中に部会を開催し、令和8年度9年度の学校給食用物資納入業者の選定を行います。

○今後について

R8. 1月 学校給食用物資納入業者登録申請開始

2月 物資調達部会 開催

- ・納入業者登録についての審査

- ・契約について

3月 各学校、共同調理場ごとに契約